

令和5年8月24日、東京電力では、関係閣僚会議の決定に基づき、福島第一原子力発電所の多核種除去設備等(ALPS)処理水の放出を開始したところです。

放出の開始を受け、これまで、処理水の海洋放出に強く反対してきた中国政府は、同日付けで「原産地が日本である水産物(食用水産動物を含む)の輸入を全面的に暫定的に停止する」と発表しました。

7月から開始された中国の輸入水産物に対する放射性物質の全量検査など、科学的な根拠に基づかない輸入規制措置に対し、日本政府は中国政府に強く申し入れてきたと承知しておりますが、今回の輸入の停止は、この規制措置と同様に、科学的根拠に基づいておらず、到底受け入れられません。

北海道のホタテガイやナマコは、その多くが中国に輸出されており、輸入の停止により国内に在庫が滞留することで産地価格の下落を招き、漁業者の経営はもとより、流通・加工業などをはじめとする地域経済への重大な影響が懸念されます。

つきましては、このような本道の現状をご理解いただき、次のとおり強く要請いたします。

記

1. 国が全責任を持って、中国政府と外交上の対応を行い、輸入停止措置を即時に撤廃させること
2. この度の輸入停止措置により、漁業者や流通・加工業をはじめとする関係者が被る損失の全てに対して、国が全責任を持って対応すること
3. 中国向けの輸出が現状では困難なことから、国内の消費拡大や他国への輸出の取り組みへの支援など、万全な対策を講じること

令和5年8月25日

北海道知事 鈴木 直道